

第4章 誰もが安心して自分らしく 健やかに暮らすための更生支援の推進

第4章 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の推進

関係者間で方向性（計画）の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることについて検討します。

刑事司法関係機関とともに国、地方自治体や民間協力者等関係者が連携し、一丸となることで方向性（計画）を効果的・効率的に推進します。

1 検討体制

(1) 横浜市再犯防止推進計画策定検討会

学識経験者や更生保護に取り組む組織・団体の方からなる懇談会形式の「横浜市再犯防止推進計画策定検討会」（以下、「検討会」）を開催し、方向性（計画）の策定全般や各種施策の実施等について意見を拝聴します。

【開催状況】

- ・ 第1回 令和元年5月16日 計画骨子（案）の検討
- ・ 第2回 令和元年7月25日 計画素案（案）の検討

【横浜市再犯防止推進計画策定検討会 委員構成】

◎：座長、○：座長代理

	団体等
◎	武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 准教授
○	神奈川県弁護士会
	横浜刑務所 分類教育部 分類教育部長
	横浜少年鑑別所 地域非行防止調整官
	横浜保護観察所次長
	横浜市保護司会協議会 会長
	横浜市更生保護女性連盟 会長
	更生保護法人 横浜力行舎 施設長
	神奈川県地域生活定着支援センター センター長
	特定非営利活動法人 マザーハウス 理事長
	横浜公共職業安定所 主任就職促進指導官
	栄区社会福祉協議会 事務局長
	あおば地域活動ホームすてっぷ 所長
	横浜市緑区生活支援センター 所長
	横浜市不老町地域ケアプラザ 所長
	港南区福祉保健センター長

(2) 庁内再犯防止推進計画策定会議

庁内関係部署の部長級からなる「庁内再犯防止推進計画策定会議」を開催し、検討会での意見を踏まえ、方向性（計画）の策定を進めます。

【開催状況】

- ・第1回 平成31年3月20日 計画骨子（案）について
- ・第2回 令和元年8月22日 計画素案（案）について

コラム（今後掲載予定）

① 地域ケアプラザ

② 精神障害者生活支援センター

③ 基幹相談支援センター

④ 神奈川県弁護士会の取組

⑤ 横浜公共職業安定所の取組

⑥ 横浜市の被害者支援の取組

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性

—横浜市再犯防止推進計画— 素案 意見募集

市民の皆様のご意見を募集します。

【実施期間】

令和元年10月16日（水）から令和元年11月15日（金）まで

【提出方法】

- ・はがき 切手不要（素案概要版添付のはがきを切り取ってお使いください。）
11月15日（金）消印有効
- ・FAX 045-664-3622
- ・メール kf-saihan@city.yokohama.jp

※メール件名は「意見募集」としてください。

【注意事項】

- ・いただいた御意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日ホームページで公表いたします。個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- ・取得した個人情報、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ・電話での御意見は受け付けておりませんので、御遠慮ください。

【問合せ先】

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話 045-671-3929

ファックス 045-664-3622

メール kf-saihan@city.yokohama.jp

